

# 代理人選任届

代理人 住所

氏名

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

1. 住民票（世帯全員・世帯の一部）の申請及び交付を受けること。  
 世帯全員の住民票 必要数 通  
 世帯の一部の住民票  
【必要な人の氏名 \_\_\_\_\_】  
必要数 通  
特別な請求 本籍（筆頭者氏名を含む）・世帯主氏名・続柄 が必要  
その他（ \_\_\_\_\_ ）
2. 戸籍謄抄本（全部事項証明書・個人事項証明書）の申請及び交付を受けること。  
 戸籍謄本（全部事項証明書） 必要数 通  
 戸籍抄本（個人事項証明書）  
【必要な人の氏名 \_\_\_\_\_】  
必要数 通
3. \_\_\_\_\_ の申請及び交付を受けること。  
【必要な人の氏名 \_\_\_\_\_】  
必要数 通

※ 1～3の証明書の使用目的【 \_\_\_\_\_ 】

4. 住民異動届の手續きに関すること。  
転入届・転出届・転居届（市内）・世帯変更届・その他（ \_\_\_\_\_ ）  
異動先【 \_\_\_\_\_ 】

年 月 日

委任する人（本人） 住所

氏名（署名）

印

連絡先

※ 消えるボールペンや消せるボールペン、鉛筆等の消えやすい筆記用具でのご記入はおやめください。

※ 代理人選任届の記入の注意事項は裏面にあります。

## 代理人選任届を記入の注意事項

- 1 委任する本人が自署して下さい。  
委任者本人の印は出来る限り実印を押印して下さい。
- 2 住民票の申請には特別な請求の項目に〇等がない場合は、本籍等を省略した住民票の交付になります。  
本籍等が記載された住民票が必要な際には、必ず〇等のチェックをして下さい。  
特別な請求が必要な際には、委任者本人の本人確認をさせていただくことがあります。本人確認できるもの（運転免許証、保険証など【写しも可】）を持参して下さい。
- 3 戸籍の請求は、本籍地の役所でしかできません。申請書に本籍及び筆頭者の記入が必要になりますので、あらかじめご確認下さい。
- 4 代理人（申請者又は届出人）の本人確認をさせていただきます。必ず運転免許証、個人番号カード（写真付）などを持参して下さい。
- 5 不備があると申請・届出ができないことがあります。不明な点については、申請又は届出する役所にお問い合わせ下さい。

※ 消えるボールペンや消せるボールペン、鉛筆等の消えやすい筆記用具での記入はおやめください。